国家公務員研修センター跡地を活用した私立認可保育所及び育成室の整備について

1 概要

保育所待機児童対策及び育成室利用ニーズの更なる増加に対応するため、今後取得予定の国家公務員研修センター跡地(文京区小石川三丁目 19番5号)を活用した民間事業者運営による私立認可保育所及び育成室の整備を進める。

2 施設内容

施設種別	児童福祉法に定める認可保育所(私立)	育成室	
計 画 地	文京区小石川三丁目 19番5号		
開設年月日	令和 3 年(2021 年)10 月		
(予定)			
定員 (予定)	100 人程度(0 歳児から 5 歳児まで)	80 人程度(小学校第1学年から第3 学年までの児童)	
開所日	月曜日から土曜日まで。ただし、祝日及び年末年始は除く。		
開所時間	7時 15分から 19時 15分まで	○学校のある日	
	※そのうち 7 時 15 分から 18 時 15	下校時から 18 時 30 分まで	
	分までを基本保育時間、18時 15分	○学校が休みの日	
	から 19 時 15 分までを延長保育時	長期休業日(月~金曜日)	
	間とする。	8時15分から18時30分まで	
		・振替休業日(月~金曜日)	
		8時30分から18時30分まで	
		・土曜日	
		8時30分から17時まで	

3 整備方法

区が土地を民間事業者に貸与(区、民間事業者間で29年間の事業用定期借地権設定契約を締結)し、当該事業者が施設を整備する。なお、育成室については施設の一部を区が借り受ける。

4 事業者の選定方法

プロポーザル方式により民間事業者を選定する。

5 今後のスケジュール (予定)

~令和元年9月	解体設計
令和元年 10 月~令和元年 12 月	運営事業者公募・決定
令和2年1月	運営事業者決定後説明会及び解体工事説明会
令和2年2月~令和2年9月下旬	解体工事
令和2年6月	東京都児童福祉審議会(保育所開設計画承認) 建築確認申請
令和2年10月以降~令和3年7月下旬	建設工事
令和3年9月	東京都児童福祉審議会(保育所開設認可)
令和 3 年 10 月	保育所・育成室開設

6 計画予定地

